

厚生労働省 令和7年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和7年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 栃木県介護福祉士会

4. 日 時 （全5回）

1回目：令和7年10月18日（土） 9：30～16：50

2回目：令和7年10月25日（土） 9：30～16：45

3回目：令和7年11月2日（日） 9：30～16：30

4回目：令和7年12月7日（日） 9：30～16：45

5回目：令和7年12月20日（土） 9：30～16：20

5. 会 場 医療法人社団 洋精会 沼尾病院
〒320-0038 宇都宮市星ヶ丘1丁目7-38

6. 研修内容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者 下記、全てに該当する方

①令和7，8年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材

②日本語能力試験N3程度以上の方

③全5回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

・令和7年度の受験予定者

・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

8. 定 員 10 名
9. 申込方法 別紙申込書を FAX でお送り下さい
10. 募集期間 令和 7 年 9 月 15 日（月）～令和 7 年 10 月 1 日（水）
※令和 7 年 10 月 1 日（水）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
11. 受 講 料 無料
12. 問合せ先 一般社団法人栃木県介護福祉士会
〒320-8508 宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL:028-600-1725 FAX:028-600-1730
事務局は、月～金曜日の 9:00～16:00
ホームページ <http://tochigi-careworker.com>